

令和 7 年度

三芳町一般会計・特別会計
決算審査意見書

定額の資金を運用するための
基金の運用状況の審査意見書

三芳町監査委員



三芳監発第17号
令和8年8月7日

三芳町長 林 伊佐雄 様

三芳町監査委員 鈴木 隆
三芳町監査委員 玉田 伊



令和7年度三芳町一般会計及び特別会計決算の審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和7年度三芳町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算等を三芳町監査基準に準拠し審査したので、その結果を別紙のとおり審査意見書として提出します。

審 査 内 容 目 次

令和 7 年度決算審査意見書

1 審査の対象

- (1) 令和 7 年度三芳町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和 7 年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和 7 年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和 7 年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 財産

2 審査期間

令和 8 年 7 月 2 1 日 (火)
 令和 8 年 7 月 2 2 日 (水)
 令和 8 年 7 月 2 3 日 (木)
 令和 8 年 7 月 2 8 日 (火)
 令和 8 年 7 月 2 9 日 (水)

3 審査の場所

三芳町役場 7 0 1 会議室

4 審査の着眼点及び主な実施内容

令和 8 年 7 月 1 5 日付にて、町長から審査に付された令和 7 年度三芳町一般会計及び特別会計歳入歳出決算、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに各関係諸帳簿、証書類が、関係法令に適合し、かつ正確であるか、また、予算の執行及び事業の経営が適正かつ効率的に行われているかについて、提出された決算に係る資料を照合することにより審査を実施した。また、例月出納検査、定期監査の結果も考慮に入れながら、関係職員等から説明を聴取し審査を行った。

5 審査の結果

審査に付された各会計決算、附属調書等は、いずれも法令に基づいて作成されており、決算内容は適正に表示され、計数についても関係書類及び帳票類と符合し、いずれも正確であることを認めた。また、予算の執行はおおむね適正と認められた。

審査の内容については、以下に述べるとおりである。なお、各表中の増減率は小数点第 1 位まで表示しており、表示値が 0.0 の場合でも、増減を含むことがある。

第 1 総 括

1	予算規模	9
2	決算規模	10
3	決算収支	12
4	財政分析	12
5	町債の状況	13
6	歳出予算の流用の状況	13
7	予算の執行	13
8	主要な施策	14

第 2 決 算

1	一般会計	17
2	国民健康保険特別会計	23
3	介護保険特別会計	27
4	後期高齢者医療特別会計	29

第 3 財 産

1	公有財産	31
2	物品	31
3	債権	31
4	基金	32

第1 総括

令和7年度一般会計予算は、対前年度比23.8%増の歳入歳出総額18,544,804,000円でスタートした。

歳入決算は、主な財源である町税において、個人町民税、法人町民税、固定資産税が増加し、町税の決算額は対前年比4.9%増となった。歳入決算額は藤久保地域拠点施設等整備事業に係る国庫支出金や町債が増加したことにより、前年度より21.1%の増となった。

歳出決算においては、決算額の目的別構成で見ると、総務費（構成比33.9%）が最も大きく、次いで民生費（同28.9%）、教育費（同9.9%）、公債費（同6.5%）、土木費（同6.3%）、衛生費（同4.6%）の順となっている。増減率では、総務費（82.2%）が藤久保地域拠点整備事業や庁舎等整備事業等により、民生費（11.5%）が児童手当等により増となった。その一方、公債費（5.1%）が減となっている。

決算状況の詳細は後述のとおりであるが、一般会計の歳入決算額は20,986,555,707円で、前年度比3,651,207,136円の増となっており、予算現額に対する割合は101.4%、調定額に対する割合は99.7%となっている。収入未済額は51,162,512円で、前年度比3,707,494円の減となり、不納欠損額は8,314,671円で、前年度比2,360,690円の増となった。歳出決算額は19,778,514,630円で、前年度比3,577,432,157円の増となっており、予算現額に対する割合（執行率）は95.6%であった。不用額は560,855,349円で、前年度比35,968,198円の減となった。また、翌年度への繰越額が351,760,730円生じている。なお、決算収支については、実質収支は黒字となり、単年度収支は34,537,961円の黒字、実質単年度収支についても165,881,961円の黒字での決算となっている。

国民健康保険特別会計の歳入決算額は3,372,722,658円で、前年度比9,164,772円の減となっており、予算現額に対する割合は94.1%、調定額に対する割合は98.0%となっている。収入未済額は64,118,063円で、前年度比7,742,102円の増となり、不納欠損額は5,239,495円で、前年度比521,435円の増となった。歳出決算額は3,315,492,237円で、前年度比6,889,749円の減となっており、予算現額に対する割合（執行率）は92.5%、不用額は267,935,763円となり、前年度比7,373,749円の増となった。

介護保険特別会計の歳入決算額は3,298,625,192円で、前年度比71,464,550円の増となっており、予算現額に対する割合は94.8%、調定額に対する割合は99.6%となっている。歳出決算額は3,143,404,606円で、前年度比49,985,443円の増となり、予算現額に対する割合（執行率）は90.3%、不用額は335,364,394円となり、前年度比97,340,557円の増となった。

後期高齢者医療特別会計の歳入決算額は723,416,313円で、前年度比15,436,830円の増となっており、予算現額に対する割合は99.2%、調定額に対する割合は99.8%となっている。歳出決算額は728,599,625円で、前年

度比 15,668,847 円の増となっており、予算現額に対する割合（執行率）は 98.7%、不用額は 9,595,375 円となり前年度比 4,355,847 円の減となった。

1 予算規模

令和 7 年度当初予算は、年間予算を基本として編成され、一般会計 18,544,804,000 円、特別会計 7,576,553,000 円であったが、補正予算等により最終予算規模は一般会計が 20,691,130,709 円、特別会計が 7,800,392,000 円となった。

最終予算の前年度比較では、一般会計では 3,285,306,980 円（18.9%）の増、特別会計では 543,830,000 円（2.0%）の増となった。

予 算 規 模					
(単位：千円)					
区 分		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予算現額
一般会計		18,544,804	1,538,409	607,918	20,691,131
特別会計	国民健康保険特別会計	3,520,407	63,021	0	3,583,428
	介護保険特別会計	3,340,520	138,249	0	3,478,769
	後期高齢者医療特別会計	715,626	22,569	0	738,195
	小計	7,576,553	223,839	0	7,800,392

2 決算規模

令和 7 年度一般会計及び特別会計の決算規模は、次表のとおりである。

(単位：円)									
会計	年度	予 算 現 額	歳 入 決 算 額	対予算 割合	歳 出 決 算 額	対予算 割合	歳 差 引	歳 残 出 高	翌年度へ繰り 越すべき財源
一般会計	7年度	20,691,130,709	20,986,555,707	101.4%	19,778,514,630	95.6%	1,208,041,077	80,329,018	
	6年度	17,405,823,729	17,335,348,571	99.6%	16,201,082,473	93.1%	1,134,266,098	41,092,000	
	比較増減	金額	3,285,306,980	3,651,207,136	1.8%	3,577,432,157	2.5%	73,774,979	39,237,018
	割合	18.9%	21.1%	22.1%		6.5%		95.5%	
国民健康保険	7年度	3,583,428,000	3,372,722,658	94.1%	3,315,492,237	92.5%	57,230,421	0	
	6年度	3,582,944,000	3,381,887,430	94.4%	3,322,381,986	92.7%	59,505,444	0	
	比較増減	金額	484,000	△ 9,164,772	△ 0.3%	△ 6,889,749	△ 0.2%	△ 2,275,023	0
	割合	0.0%	△ 0.3%	△ 0.2%		△ 3.8%		-	
介護保険	7年度	3,478,769,000	3,298,625,192	94.8%	3,143,404,606	90.4%	155,220,586	0	
	6年度	3,331,443,000	3,227,160,642	96.9%	3,093,419,163	92.9%	133,741,479	0	
	比較増減	金額	147,326,000	71,464,550	△ 2.1%	49,985,443	△ 2.5%	21,479,107	0
	割合	4.4%	2.2%	1.6%		16.1%		-	
後期高齢者医療	7年度	738,195,000	732,416,313	99.2%	728,599,625	98.7%	3,816,688	0	
	6年度	726,882,000	716,979,483	98.6%	712,930,778	98.1%	4,048,705	0	
	比較増減	金額	11,313,000	15,436,830	0.6%	15,668,847	0.6%	△ 232,017	0
	割合	1.6%	2.2%	2.2%		△ 5.7%		-	
一般・特別会計合計	7年度	28,491,522,709	28,390,319,870	99.6%	26,966,011,098	94.6%	1,424,308,772	80,329,018	
	6年度	25,047,092,729	24,661,376,126	98.5%	23,329,814,400	93.1%	1,331,561,726	41,092,000	
	比較増減	金額	3,444,429,980	3,728,943,744	1.2%	3,636,196,698	1.5%	92,747,046	39,237,018
	割合	13.8%	15.1%	15.6%		7.0%		95.5%	

一般会計の歳入決算額は 20,986,555,707 円（前年度比 21.1% 増）、歳出決算額は 19,778,514,630 円（同 22.1% 増）で歳入歳出差引残額は 1,208,041,077 円となっている。なお、歳入決算額は予算現額を上回った（101.4%）。

特別会計においては、すべての特別会計で歳入決算額は予算現額を下回った。

一般会計及び特別会計の歳入歳出差引額の合計は 92,747,046 円となっている。一般会計及び各特別会計を合計した総決算額は、歳入 28,390,319,870 円、歳出 26,966,011,098 円となっている。この総決算額について前年度と比較すると、歳入で 372,894,374 円、歳出で 3,636,196,698 円増加している。

3 決算収支

一般会計及び各特別会計の決算収支の状況は、次の表のとおりである。

会計別決算収支状況表

(単位:円)

区 分	一般会計	国民健康保険 特別会計	介護保険特別会 計	後期高齢者医療 特別会計	計
予算現額 A	20,691,130,709	3,583,428,000	3,478,769,000	738,195,000	28,491,522,709
歳入総額 B	20,986,555,707	3,372,722,658	3,298,625,192	732,416,313	28,390,319,870
歳出総額 C	19,778,514,630	3,315,492,237	3,143,404,606	728,599,625	26,966,011,098
形式収支 D (B-C)	1,208,041,077	57,230,421	155,220,586	3,816,688	1,424,308,772
翌年度へ繰り越 すべき財源 E	80,329,018	0	0	0	80,329,018
実質収支額 F (D-E)	1,127,712,059	57,230,421	155,220,586	3,816,688	1,343,979,754
前年度実質 収支額 G	1,093,174,098	59,505,444	133,741,479	4,048,705	1,290,469,726
単年度収支額 H (F-G)	34,537,961	△ 2,275,023	21,479,107	△ 232,017	53,510,028
執行 率	歳 入 (B/A)	94.1%	94.8%	99.2%	99.6%
	歳 出 (C/A)	95.6%	92.5%	98.7%	94.6%

参 考 令和6年度 歳入決算総額 24,661,376,126円
歳出決算総額 23,329,814,400円
形 式 収 支 1,331,561,726円

歳入から歳出を差し引いた形式収支額は一般会計で 1,208,041,077 円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は 1,127,712,059 円の黒字となっている。

また、特別会計の形式収支額、実質収支額ともに、それぞれ黒字となっている。一般会計及び特別会計の実質収支額の合計は 1,343,979,754 円の黒字となっており、収支の均衡は保持されている。

4 財政分析

主な財政分析は、次の表のとおりである。前年度と比較して、経常収支比率及び将来負担比率は増加し、自主財源比率、実質公債費比率は減少している。なお、財政力指数は 1.087 であった。

区 分	令和7年度	令和6年度	比較増減
自 主 財 源 比 率	57.6%	63.4%	△ 5.8
経 常 収 支 比 率	90.7%	89.6%	1.1
実 質 公 債 費 比 率	9.0%	9.3%	△ 0.3
将 来 負 担 比 率	91.2%	39.0%	52.2
財 政 力 指 数	1.087	1.092	△ 0.005

※財政力指数は3ヶ年平均

5 町債の状況

当町における一般会計の町債の状況は、次の表のとおりである。

(単位:円)

区分	前年度末 現償額 (A)	当年度 起償額 (B)	当年度 償還額 (C)	当年度末現償額 (A)+(B)-(C) (D)	(D)-(A) (E)	増減率
元金	10,455,487,002	3,412,400,000	1,232,041,761	12,635,845,241	2,180,358,239	20.9%
利子	341,902,953	497,489,254	49,461,157	789,931,050	448,028,097	131.0%
合計	10,797,389,955	3,909,889,254	1,281,502,918	13,425,776,291	2,628,386,336	24.3%

※利子（当年度末現償額）は、利率見直しを反映

当年度の起償額は 3,412,400,000 円、償還額は、元金が 1,232,041,761 円、利子が 49,461,157 円であった。元金の当年度末現償額は 12,635,845,241 円となり、これは前年度比 105,969,147 円（20.9%）の増となっている。

6 歳出予算の流用の状況

地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定による、当初予算に定められた条項に該当する歳出予算の流用は 4 件である。

7 予算の執行

予算の執行について一般会計及び各特別会計を合計した総決算額で見ると、総予算に対し歳入決算額の収入率は 99.6%で、歳出決算額は総予算に対し執行率 94.6%となっている。

一般会計の執行率についてみると、予算に対する歳入の収入率は 101.4%、歳出については予算に対して 95.6%の執行率となっている。

次に不用額についてみると、一般会計及び各特別会計を合計した額は 1,173,750,881 円で、この不用額を前年度と比較すると、64,390,261 円の増とな

っている。内訳は、一般会計が 35,968,198 円の減、特別会計が 28,422,063 円の増となっている。

8 主要な施策

令和 7 年度予算の主要な施策として、①みんなとつながる共生のまち、②誰もが自分らしく生きるまち、③健康で元気な笑顔があふれるまち、④安心して便利に暮らせるまち、⑤豊かで持続可能な産業があるまち、⑥緑と文化のなかでこころ豊かに暮らせるまち、が掲げられている。これらの施策を政策別に区分し、予算執行上どのように実施されたかについては、三芳町歳入歳出決算に係る主要な施策の成果の説明書のとおりである。

第 2 決 算

一 般 会 計

1 決算収支

令和 7 年度三芳町一般会計決算額は、歳入総額 20,986,555,707 円、歳出総額 19,778,514,630 円で、歳入歳出差引残額は 1,208,041,077 円である。令和 7 年度は、藤久保地域拠点施設整備等事業モニタリング業務、障がい者福祉計画・第 8 期障がい福祉計画・第 4 期障がい児福祉計画策定業務、高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画策定業務、こども計画策定業務、地域活性化発信交流拠点事業者選定アドバイザー業務において継続費通次繰越を、経済活動回復事業、戸籍事務、物価高騰対応子育て応援手当支給事業、道路改良事業、一般事務（都市計画課）において繰越明許費の措置を行った。また、それらに伴う翌年度へ繰り越すべき財源が 80,329,018 円生じたため、実質収支額は 1,127,712,059 円となった。単年度収支は、34,537,961 円、実質単年度収支は、165,881,961 円の黒字となった。

(単位：千円)						
区分	歳入総額 ①	歳出総額 ②	歳入歳出差引額 ③ (①－②)	翌年度に繰り 越すべき財源 ④	実質収支 ⑤ (③－④)	単年度収支 ⑥ (当年⑤－前年⑤)
令和7年度	20,986,556	19,778,515	1,208,041	80,329	1,127,712	34,538
令和6年度	17,335,348	16,201,082	1,134,266	41,092	1,093,174	△ 4,414

区分	積立金 ⑦	繰上償還金 ⑧	積立金取崩し額 ⑨	実質単年度収支 ⑩ (⑥＋⑦＋⑧－⑨)
令和7年度	699,118	0	567,774	165,882
令和6年度	100,408	0	288,926	△ 192,932

2 歳入

歳入については、予算現額 20,691,130,709 円に対し、調定額 21,046,032,890 円、収入済額 20,986,555,707 円となっている。

町の主要財源である町税収入は、前年度比 4.9%増加し、構成比においては 41.1%で 6.4 ポイント減少している。

町税の収納率の 5 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位：%)								
区 分		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	※令和6年度	
							県 計	町村計
収 納 率	現年分	99.7	99.7	99.7	99.7	99.8	99.4	99.4
	滞繰分	57.2	38.3	33.9	41.4	39.5	37.4	33.1
	合 計	99.2	99.3	99.3	99.3	99.4	98.5	98.5

※県内・町村の収納率については、令和 6 年度の平均を掲載

表が示すとおり当町の本年度の収納率は、昨年と同様に高い水準を維持し、令和6年度の県平均及び町村平均を上回っている。また、徴収事務の執行内容についても適切な処置がなされている。

今後も収納率の向上に最善の努力を期待するものである。

令和7年度の自主財源総額は12,093,501,466円で、前年度と比べ1,104,358,195円の増となっている。

なお、自主財源と依存財源の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)						
区 分		令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	増減率
自主財源	町 税	8,632,792,995	41.1%	8,227,765,177	47.5%	4.9%
	分担金及び負担金	88,550,490	0.4%	83,380,800	0.5%	6.2%
	使用料	32,470,727	0.2%	35,512,189	0.2%	△ 8.6%
	手数料	17,140,445	0.1%	16,579,500	0.1%	3.4%
	財産収入	26,832,630	0.1%	17,458,664	0.1%	53.7%
	寄附金	44,959,054	0.2%	51,574,982	0.3%	△ 12.8%
	繰入金	1,748,310,842	8.3%	924,393,285	5.3%	89.1%
	繰越金	1,134,266,098	5.4%	1,120,348,046	6.5%	1.2%
	諸収入	368,178,185	1.8%	512,130,628	3.0%	△ 28.1%
	小 計	12,093,501,466	57.6%	10,989,143,271	63.4%	10.0%
	計	20,986,555,707	100.0%	17,335,348,571	100.0%	21.1%
依存財源	地方譲与税	92,448,000	0.4%	91,501,000	0.5%	1.0%
	利子割交付金	9,894,000	0.0%	2,677,000	0.0%	269.6%
	配当割交付金	52,089,000	0.2%	50,791,000	0.3%	2.6%
	株式等譲渡所得割交付金	86,605,000	0.4%	72,811,000	0.4%	18.9%
	法人事業税交付金	156,824,000	0.7%	150,872,000	0.9%	3.9%
	地方消費税交付金	1,223,186,000	5.8%	1,141,115,000	6.6%	7.2%
	環境性能割交付金	18,670,421	0.1%	19,756,917	0.1%	△ 5.5%
	地方特例交付金	43,024,000	0.2%	221,757,000	1.3%	△ 80.6%
	地方交付税	34,139,000	0.2%	33,427,000	0.2%	2.1%
	交通安全対策特別交付金	3,376,000	0.0%	3,519,000	0.0%	△ 4.1%
	国庫支出金	2,801,134,735	13.3%	2,252,288,575	13.0%	24.4%
	県支出金	959,264,085	4.6%	886,489,808	5.1%	8.2%
	町 債	3,412,400,000	16.3%	1,419,200,000	8.2%	140.4%
	小 計	8,893,054,241	42.4%	6,346,205,300	36.6%	40.1%

3 歳出

歳出については、予算現額 20,691,130,709 円に対し、支出済額 19,778,514,630 円、不用額は 560,855,349 円となり、予算現額に対する執行率は 95.6%（前年度 92.0%）である。

不用額は前年度に対し、35,968,198 円の減となっている。また、各款別執行状況は、いずれもおおむね妥当に執行されている。

歳出決算額の構成割合の高いものを見ると総務費 33.9%、民生費 28.9%、教育費 9.9%、公債費 6.5%、土木費 6.3%、諸支出金 4.8%、衛生費 4.6%の順となっている。

（単位：円）

区 分	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	増減率
議 会 費	153,351,867	0.8%	130,119,707	0.8%	17.9%
総 務 費	6,706,526,022	33.9%	3,681,811,931	22.7%	82.2%
民 生 費	5,713,854,721	28.9%	5,124,622,088	31.6%	11.5%
衛 生 費	900,973,262	4.6%	883,951,343	5.5%	1.9%
労 働 費	1,086,012	0.0%	1,101,293	0.0%	△ 1.4%
農林水産業費	120,542,266	0.6%	115,238,052	0.7%	4.6%
商 工 費	37,970,758	0.2%	45,774,258	0.3%	△ 17.0%
土 木 費	1,238,556,742	6.3%	1,279,784,447	7.9%	△ 3.2%
消 防 費	722,460,611	3.7%	679,919,903	4.2%	6.3%
教 育 費	1,948,869,811	9.9%	1,883,121,197	11.6%	3.5%
公 債 費	1,281,502,918	6.5%	1,350,470,045	8.3%	△ 5.1%
諸 支 出 金	952,819,640	4.8%	1,025,168,209	6.3%	△ 7.1%
予 備 費	0	—	0	—	—
合 計	19,778,514,630	100.0%	16,201,082,473	100.0%	22.1%

本年度決算額は、前年度決算額に対して 3,577,432,157 円の増となっている。

なお、予算の流用及び予備費充用についてはやむを得ない事由によるものと思われるが、事業別予算執行の観点から執行見込みを的確に把握し、適切な処理を望むものである。

むすび

一般会計の令和7年度の財政状況は、主要な財政指標を見ると、前年度と比較し、経常収支比率は 90.7%と前年度比 1.1 ポイントの増となっているが、実質公債費比率が 0.3 ポイント減の 9.0%、義務的経費比率が 6.7 ポイント減の 37.9%、将来負担比率が 52.2 ポイント増の 91.2%となったものの、健全な数値を維持していた。

決算収支においては、単年度収支、実質単年度収支ともに黒字となった。

歳入においては、主な財源である町税において、個人町民税、法人町民税、固定資産税が増加したことにより、決算額が前年度比 21.1%の増となった。自主財源比率は 57.6%で、前年度比 5.8 ポイント減となった。また、歳入総額に対する町債の比率が 8.1 ポイント増の 16.3%となった。町債は、世代間負担の公平化や事業実施の財源として必要であると考え、次年度以降の負担を伴うものであることから、今後も中長期的な視点に立ち、起債対象事業を選択することが必要であると考え。

歳出においては、歳出決算額が前年度比で 22.1%の増となった。増加の主な要因は、藤久保地域拠点整備事業、庁舎等整備業等の普通建設事業費による増である。義務的経費については、前年度と比べ、人件費は 6.2%、扶助費が 5.5%、物価高騰等の影響により増となり、公債費は 5.1%の減となった。

財政状況においては、健全な数値を維持している。その一方で、円安及び深刻な人口減少による人件費や原材料費の高騰が社会課題となっていることから、依然として実体経済の先行きは不透明な状況である。人口減少がもたらす地域の労働力不足や地域活力の低下などに対応すべく、全庁的な行財政運営を進め、将来に向けた安定的な財源確保、雇用の拡大、若者の定住促進のため、各種補助金の活用をし、持続可能な公共交通・企業留置・誘致等に係る施策の検討を求める。また藤久保地域拠点施設整備事業など、大型の建設事業や施設老朽化に伴う更新工事が見込まれる中、施策の実施にあたっては、中長期的な視点に立ち、費用対効果を分析し、対象事業の見直しや財源の確保に努められたい。町行政全般においては、少子高齢化、人口減少、情報技術の発展など社会情勢が変化する中、実施する事業が未来への基盤となるものであるか検討し、常に住民の目線に立ち、より効率的かつ効果的な行政運営を進めることが重要である。今後とも、基金の状況や将来のビジョンを庁内全体で見据え、未来の世代が安心し、幸せに暮らせるまちを目指し、住民福祉の充実と一層の財政健全化に取り組まれることを期待するものである。

国民健康保険特別会計

1 決算収支

令和7年度三芳町国民健康保険特別会計決算額は、歳入総額 3,372,722,658 円、歳出総額 3,315,492,237 円で、実質収支額は 57,230,421 円となっている。

(単位：円)

区分	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
予算現額	3,583,428,000	3,582,944,000	484,000	0.0%
歳入総額	3,372,722,658	3,381,887,430	△ 9,164,772	△ 0.3%
歳出総額	3,315,492,237	3,322,381,986	△ 6,889,749	△ 0.2%
差引残額	57,230,421	59,505,444	△ 2,275,023	

2 歳入

歳入の主をなす国民健康保険税については、次の表のとおりである。

国民健康保険税 決算状況 (単位：円)

区 分	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
予算現額	766,697,000	683,539,000	83,158,000	12.2%
調定額	894,824,495	781,649,377	113,175,118	14.5%
収入済額	825,466,937	720,555,356	104,911,581	14.6%
不納欠損額	5,239,495	4,718,060	521,435	11.1%
収入未済額	64,118,063	56,375,961	7,742,102	13.7%
還付未了額	1,629,785	1,578,793	50,992	3.2%

表が示すとおり国民健康保険税は、前年度より調定額が 113,175,118 円（14.5%）の増、収入済額は 104,911,581 円（14.6%）の増となっている。国民健康保険税収納率の5か年の推移は、次の表のとおりである。

(単位：%)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	※令和5年度	
							県 計	町村計
収納率	現年分	97.5	96.4	96.4	96.4	96.5	94.4	95.9
	滞繰分	34.2	29.6	36.5	36.5	30.0	26.0	27.4
	合 計	92.8	92.5	92.2	92.2	92.6	83.9	89.3

※県内・町村の収納率については、令和5年度の平均を掲載

収納率は、対前年度比現年度分は 0.1 ポイントの増、滞納繰越分は 6.5 ポイントの減

となっている。今後も、税負担公平の見地から、収納率の向上に最善の努力を払うよう望むものである。

3 歳出

歳出については、予算現額 3,583,428,000 円に対し、支出済額 3,315,492,237 円で執.5%である。不用額は 267,935,763 円で、前年度に対し 7,373,749 円の増となっている。

特に歳出の主をなす医療費等の保険者負担額等で主なものは、次の表のとおりである。

(単位：円)

区 分	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
療養給付費	1,868,050,866	1,893,426,658	△ 25,375,792	△ 1.3%
退職者療養給付費	0	0	0	-
療養費	24,003,821	23,419,785	584,036	2.5%
退職者療養費	0	0	0	-
高額療養費	298,223,568	315,132,881	△ 16,909,313	△ 5.4%
小 計	2,190,278,255	2,231,979,324	△ 41,701,069	△ 1.9%
国民健康保険事業費納付金 医療給付費分	652,116,078	646,687,394	5,428,684	0.8%
国民健康保険事業費納付金 後期高齢者支援金等分	234,110,273	244,472,944	△ 10,362,671	△ 4.2%
国民健康保険事業費納付金 介護納付金分	87,444,352	90,077,147	△ 2,632,795	△ 2.9%
小 計	973,670,703	981,237,485	△ 7,566,782	△ 0.8%
合 計	3,163,948,958	3,213,216,809	△ 49,267,851	△ 1.5%

表に示すとおり前年度と比べ合計で 49,277,851 円（1.5%）の減となっている。前年度と比較し、療養給付費は 25,375,792 円（1.3%）の減、療養費は 584,036 円（2.5%）の増、高額療養費は 16,909,313 円（5.4%）の減となっている。

むすび

近年、国民健康保険事業は、加入者が減少傾向にあるものの、医療の高度化・高額化により一人当たりの保険給付費は増加傾向にある。

町では引き続き、保険事業の安定運営のため、今後も被保険者に保険の仕組みや重要性を十分に理解してもらい、公平を欠くことなく収納率の向上に努め、健全な保険財政を維持することを望むものである。

介護保険特別会計

1 決算収支

令和7年度三芳町介護保険特別会計決算額は、歳入総額 3,298,625,192 円、歳出総額 3,143,404,606 円で、実質収支額は 155,220,586 円となった。

区分	令和7年度	令和6年度	比較増減	(単位：円)
				増減率
予算現額	3,478,769,000	3,331,443,000	147,326,000	4.4%
歳入総額	3,298,625,192	3,227,160,642	71,464,550	2.2%
歳出総額	3,143,404,606	3,093,419,163	49,985,443	1.6%
差引残額	155,220,586	133,741,479	21,479,107	

2 歳入

歳入決算は、予算現額 3,478,769,000 円に対し、調定額 3,311,147,702 円、収入済額 3,298,625,192 円である。

歳入の主な構成比は、支払基金交付金 23.7%、保険料 22.1%、国庫支出金 19.6%、繰入金 16.8%、県支出金 13.8%となっている。

3 歳出

歳出決算は、予算現額 3,478,769,000 円に対し、支出済額 3,143,404,606 円、執行率は 90.4%である。

歳出の 90.3%を占める保険給付費は、支出済額 2,838,354,586 円、執行率 90.2%となっている。

むすび

我が国における高齢者の人口推計は、2055 年まで増加傾向が続き、要介護認定率や介護給付費の急増が見込まれている。また、75 歳以上の後期高齢者の割合は、町全体の 64%を超えており 2030 年に向け 85 歳以上の高齢者の増加が見込まれている。介護サービスに対する需要は更に増加し、多様化することが想定される。介護予防の推進により介護給付費の抑制を図るなど、介護保険事業の更なる健全運営に努力されるよう望むものである。

後期高齢者医療特別会計

1 決算収支

令和7年度三芳町後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入総額732,416,313円、歳出総額728,599,625円で、実質収支額は3,816,688円となっている。

(単位:円)				
区分	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
予算現額	738,195,000	726,882,000	11,313,000	1.6%
歳入総額	732,416,313	716,979,483	15,436,830	2.2%
歳出総額	728,599,625	712,930,778	15,668,847	2.2%
差引残額	3,816,688	4,048,705	△ 232,017	

2 歳入

歳入決算は、予算現額738,195,000円に対し、調定額734,169,113円、収入済額732,416,313円である。

歳入の主な構成比は、後期高齢者医療保険料82.3%、繰入金16.9%となっている。

また、保険料の収納率は99.7%となっている。

3 歳出

歳出決算は、予算現額738,195,000円に対し、支出済額728,599,625円で、執行率は98.7%である。

歳出の97.4%を後期高齢者医療広域連合納付金が占めており、年度末被保険者数は6,555人で、前年度比4人増加している。

むすび

後期高齢者医療制度は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が運営主体であるが、今後、被保険者の増加は必至のため、円滑な事務処理及び適正な予算計画及び執行に努力されたい。

第 3 財 産

1 公有財産

土地、建物、山林、物権、有価証券、出資による権利については、年度末の中の増減がなく、前年度と同様となっている。

2 物品

物品については、乗用自動車が4台減少し年度末現在高は1台、貨物自動車は3台減少し年度末現在高は2台となっている。他の物品については前年度と同様となっている。

3 債権

債権については、町税（翌年度の収入となる町民税特別徴収分）が 15,327 千円増加し、年度末現在高は 294,401 千円であり、貸付金（三芳町土地開発公社分）は、年度中の増減がなく、年度末現在高は 0 円となっている。

4 基金

令和7年度末における各基金の明細及び現在高は、次の表のとおりである。

単位：千円

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中増減高		決 算 年 度 末 現 在 高	出納整理期間中 の積立金・△取 りくずし
		増	減		
財政調整基金	1,793,232	699,118	567,774	1,924,576	
国民健康保険財政調整基金	6,641	35,429	0	42,070	△577
高額療養費資金 貸付金	3,191	0	0	3,191	
地域福祉基金	150,251	96	70,000	80,347	
緑ぬくもり基金	57,054	1,585	2,132	56,507	
介護保険給付費 準備基金	426,337	0	0	426,337	
国民健康保険出産費資金貸付基金	3,000	0	0	3,000	
高齢者福祉基金	150,454	96	70,000	80,550	
まちづくり寄附基金	54,371	42,899	52,219	45,051	
公共施設マネジメント基金	2,385,941	209,026	942,927	1,652,040	
合 計	5,030,472	988,249	1,705,052	4,313,669	△577

むすび

基金の年度末現在高の合計は、財政調整基金が増加したものの、公共施設マネジメント基金、地域福祉基金等の減少により、前年度末と比較し、716,803 千円の減となっている。社会情勢が不安定の中、公共施設マネジメント計画に基づき施設の大規模改修工事や修繕などの建設事業も控えていることから、今後も適正額を見極め、中長期的な視点での運用をされるよう望むものである。



三芳監発第19号
令和8年8月7日

三芳町長 林 伊佐雄 様

三芳町監査委員 鈴木 隆
三芳町監査委員 玉田 修



定額の資金を運用するための基金の審査意見について

地方自治法第241条第5項の規定に基づき、審査に付された令和7年度定額の資金を運用するための基金の運用状況を示す書類を三芳町監査基準に準拠し審査したので、その結果を別紙のとおり審査意見書として提出します。

1 審査の対象

地方自治法第241条第5項の規定に基づく定額資金運用調書

2 審査期間

令和8年7月22日（水）

3 審査の場所

三芳町役場 701会議室

4 審査の着眼点及び主な実施内容

この定額の資金を運用するための基金の審査は、町長から提出された定額資金運用調書の計数が正確であるか、また、基金の運用が基金の設置目的に従い確実かつ効率的に行われているかについて、提出された資料の照合及び関係職員の聴取により審査した。

5 審査の結果

定額の資金を運用するための基金は、高額療養費資金貸付基金及び国民健康保険出産費資金貸付基金で、その運用状況を審査した結果、定額資金運用調書の計数は正確であり、適正に運用されていた。

審査の内容については、以下に述べるとおりである。

(1) 高額療養費資金貸付基金

本年度の基金の貸付実績はなく、決算年度末現在における貸付金額は3,191,000円である。

(2) 国民健康保険出産費資金貸付基金

本年度の基金の貸付実績はなく、決算年度末現在における貸付金額は3,000,000円である。